

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0991000143		
法人名	有限会社ワイズプランニング		
事業所名	グループホームこころ親園(東西ユニット共通)		
所在地	324-0044 栃木県大田原市親園3003		
自己評価作成日	令和5年9月30日	評価結果市町村受理日	令和5年12月18日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人アスク
所在地	栃木県那須塩原市松浦町118-189
訪問調査日	令和5年11月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・利用者本人が心身ともに健康で、自発的に趣味や出来る仕事が増え達成感や生き甲斐、生活し甲斐をもてるよう利用者の視点での環境整備に力をいれている。
 ・尊厳の保持・自立支援に基づき統一されたケアが行えるよう勉強会に力をいれている。
 ・ご家族と相談し、主治医と24時間体制で連携を取り、施設で自宅のように最期を迎えたいという方が増えている。本人や家族が安心して最期まで過ごせるよう、環境を整え、コミュニケーションを大切にサポートをしている。
 ・自治会の協力で近隣住民を中心とした支援隊があり、避難訓練等も共に行い、災害時には協力を得ることが出来る。また防犯対策にも協力を得る事が出来ている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は2ユニットであるが、通常は、双方のリビングルームのパーテーションを開けて一体として、利用者全員が一堂に会して食事や余暇を過ごしているというユニークな運営を行っている。運営推進会議については家族全員に開催通知を送って参加を促し、会議議事録も全家族に送付して情報開示に努めている。理念や基本方針、職員研修計画、利用者支援等、円滑な運営と職員の資質向上・育成に向けて力を注いでおり、管理者は、事業所運営の基本となる内容を網羅した事業計画を作成し、常に確認しながら実践している。会議や職員研修等が勤務時間外となった場合には時間外手当を支給し、勤務シフトも職員の家庭の事情や意向を汲んで柔軟に対応するなど、働きやすい職場作りを目指して、勤務年数が長い職員が多い。利用者家族アンケートでは、職員の仕事ぶりや家族への対応等に対する評価が高く、訪問時には若い職員が生き生きと支援にあたっている様子が見受けられた。事業所内の共有スペースに定点カメラを数台設置し、防犯、見守り強化、虐待防止にも取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	介護保険の目的・経営理念・こころ親園理念を毎月1回の内部研修時には必ず共有して共通意識として支援に努めている。	職員は利用者に対して、優しい口調で声をかけ丁寧にかかわっており、職員間で話し合って策定した事業所独自の理念「えがお」「まごころ」「その人らしさ」を念頭に置きながら、利用者のケアに臨んでいる様子が窺えた。申し送り時には、経営理念を職員全員で唱和するほか、事業所理念を忘れないことを目指して、そのシンボルとしてピースサインの絵を事業所内に数か所掲示している。事業所理念はパンフレットに掲載している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の方が野菜を持って立ち寄ってくれたり、地元の方にも受け入れられてきていると実感している。コロナ禍で交流の場が減っているが、地域のために出来る事を考え積極的に地域のゴミ拾いを行っている。	事業所としては、コロナの流行もあり、地域との交流はなかなか積極的に取り組みにくいとしているが、近隣事業所のお祭りのマルシェに利用者が出かけたり、散歩時に住民と会話するなど、できるだけ交流を広げようと取り組んでいる。また、事業所として自治会に加入していて、自治会役員や周辺住民との良好な関係を構築・維持しており、職員は利用者とともに時々事業所周辺のゴミ拾いを行っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在はコロナ禍の影響で、施設慰問などの受け入れは出来ていないが、地域の方が相談しやすい環境づくりに取り組んでいる。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染予防対策の為、現在は2ヶ月に1度書面での開催から7月より集合会議とした。引き続き助言等は電話やFAXにていただき積極的に取り入れサービス向上に活かしている。	コロナ禍以降書面開催が続いていたが今年度7月から集合開催とし、会議には、自治会長・市担当職員・地域包括支援センター職員・民生委員・駐在所警察官・利用者及び家族が参加している。会議は年6回、該当月の第4木曜日午後3時から4時の時間帯で開催し、参加者からの意見や提案等を参考に事業所のその後の運営やケアに反映している。会議の開催通知を利用者家族全員に送付して参加を呼びかけ、議事録も同様に家族に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	日頃より市の担当窓口に足を運び、利用者の困難事例などを担当者に相談をし、アドバイスや指示を受けて協力関係を築くよう取り組んでいる。	市担当職員が運営推進会議に毎回参加しており、意見やアドバイス等を受けている。また施設長や専務取締役(東ユニット管理者)は、電話連絡のほか随時市役所を訪問し、事業所の管理運営や介護の実践面での課題等へのアドバイスや指示・指導を受けるなど、積極的に連携を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施設を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	年2回身体拘束についての勉強会を開催し、職員の個々の理解を深め意識の向上に努めている。また会社全体の指針に則り、身体拘束はしないケアに取り組んでいる。入居時にご家族にも説明している。	身体拘束廃止委員会を年4回、高齢者虐待防止委員会を年2回開催し、現状の点検・課題の把握・対策等について話し合い、結果を職員に周知して、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。年間研修計画(年12回)を作成し、毎月の全体会議の後半を研修(勉強会)時間帯として、虐待防止のほか様々なテーマを設けて学習し、ほぼ全職員が参加して活発な意見交換を行っている。時々スピーチロックに該当する職員の発言が見受けられるので、直接的指導や全体会議等の場を利用して職員の意識向上を図り、課題解消に取り組んでいる。	昨年度、防犯上の目的がメインであるが、利用者の見守り・ケアの実態把握(虐待等の防止を含む)を二次的な狙いとして、事業所内通路に2か所、リビングに4か所、定点カメラを設置した。現状としては、ヒヤリハット事案や転倒事故等の事実確認のために利用している。設置については新規入所の利用者及び家族や職員に設置の趣旨を説明しているが、今後も全家族に対して十分な説明を継続して行い、有意義な活用を図ることが期待される。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内外研修で正しい理解に努めている。管理者やケアマネは常に、利用者と会話する機会を作り今の生活に不満や不安がないか聞き取り、虐待が無いかに注意を払っている。ユニット会議で利用者への対応の悩みを職員が1人で抱えないよう適切な対応方などを意見交換している		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部講師による研修には参加出来ていないが、内部研修にて学べる機会を作っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約締結以前より丁寧な説明を行い、質問等もその場で対応している。利用中の入院時や解約時にもご家族様と面談し説明等を行い、納得・ご理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者個々に担当者を決め個別に関わる時間を設け、利用者が意見要望を話しやすい雰囲気を作っている。ご家族には来所時、気軽に意見要望が述べられる環境作りをし、ケアの向上に繋げている。また公的相談窓口の紹介をしている。	利用者からの意見や要望については、日常のかかわりの中で聴きとるようにしているが、リネン交換時等の利用者が意見等を言いやすい機会に積極的に会話や聴き取りを行っている。コロナ禍では面会謝絶であったが、段階的に面会の機会や時間を設け、現在は応接室で30分程度の面会をしてもらっている。家族からの意見や要望は電話で受けることが多かったが、現在は面会の機会に色々な具体的な内容の話ができるようになり、家族の要望を受けて利用者の食事内容を状況を見ながら変更している例がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、職員の全体会議を開催し、意見を聞く場を設け、必要に応じて協議を行い、情報共有を行いチームケアの推進を図っている。代表者・管理者は意見や提案を運営に反映する姿勢を維持している。	施設長と職員が個別に面談する機会を年3回設けているほか、必要に応じて随時面談を行い、職員の意見や要望等を把握している。また毎月の全体会議には、ほぼ全職員が出席し、予定時間を越えて熱心に意見交換や議論を行い、運営やケアの改善に努めている。会議が通常の勤務時間外での開催となった場合は、時間外手当を支給している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパスを設定し、職員個々の状況に応じて、内容の説明と今後の課題等を提示し、やりがいや向上心を持って働けるよう努めている。定期的に個人面談を実施し、努力を労い今後の課題なども話し合っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、職員と定期的に面談を実施し現状の悩みや仕事への取組みなどを話し合い、経験年数も考慮しながら、職員のスキルアップを図っている。また、資格取得の希望時には、随時相談にのり後押しを行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍において、同業者との交流が困難であった。今後検討していく。系列事業所間では勉強会の参加や現場研修などを行い、サービスの質向上の為、管理者同士の意見交換の場を設けている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前より、関係者から情報を得て本人の立場に立った実調を心がけている。入居後は利用者の理解に努め、得た情報などは共有してアセスメントなどに反映している。また、過去のサービス利用状況なども確認し、ご本人の心配や入居に對しての不安や希望にも耳を傾けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用申し込み、見学などサービス利用前にご家族と面談を行い、不安、要望の確認を充分時間をかけて傾聴するよう心がけている。生活環境・希望するサービス内容などを的確に把握するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時、ご本人やご家族に対して、アセスメントを丁寧に行い、計画に反映している。ご本人やご家族の意向に沿ったサービスの説明もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	親園の理念(えがお・まごころ・その人らしさ)を意識しながら、家庭的な環境の中で、自然にその人ができる事を行ってもらい、職員、利用者様が共に支え合って過ごせる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設という閉ざされたイメージを取り払う為に、小さな情報でもご家族と共有できるように、定期的にスタッフが生活の様子を手紙に書いたり、管理者が必要に応じて電話等で随時報告を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ後は、面会は応接で出来るようにした。今後も感染状況を把握しながら面会交流の工夫をしている。施設内でも馴染みの場所・懐かしさを感じる環境作りに力を入れ年間計画を立てている。	利用者の居室に、出来るだけ在宅時にあった物、使っていた物等を持ってきてもらい、今までの生活に近い状況を作るよう、家族に協力を依頼している。また、リビングには畳敷きの場所があり、炬燵を設けてくつろいでもらっている。従来のように馴染みの場所に外出することはなかなか実現できないが、面会の機会を増やしたのに合わせ、在宅時の近所の知り合いの方にも面会に来てもらうよう家族に促すなどの取り組みも行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様一人ひとりの性格・趣味相性等を把握し、ホール内での席やレクリエーションへの声かけなどは、日々のスタッフ同士の情報を共有・考慮したうえでやっている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	移り住む先の関係者に、心身状況や生活の様子などの情報提供をしている。入居時からご家族との信頼関係づくりに力を入れ、退居後も気軽に立ち寄り近況などを話してくれている。収穫した野菜を頂いたり交流を続けることができている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	年間事業計画に沿い、「観察力を身に付け個々に合ったサービスができ職員、利用者間に相互満足の関係が気付ける」としご本人の意向の把握に努めている。病状等で意向把握が困難な方にも、ユニット会議等で話し合い利用者本位に努めている。	職員は、日常的に意識して利用者に声掛けを行い、希望や意向の把握に努めている。会話の成立しにくい利用者については、在宅時の生活歴や日常の行動や態度等から本人が望んでいること等を職員が汲み取るよう心がけ、可能な限り実現するよう検討している。研修のテーマとして、接遇や意思疎通についても学んでいて、職員のケアの質の向上に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	サービス利用開始前より、ご本人、ご家族、関係者からの情報収集を行い、スタッフ間での情報共有を行っている。生活状況の中で、本人の思いや希望を叶える為にご家族からも継続して情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の観察をスタッフ個々が行い、個人の有する力を把握するように努めている。また変化等を見逃さずに申し送り等で情報共有し、心身状態の把握に努めている。特に、体調の変化は定時のバイタル測定等で早期発見に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成は、利用者様の担当になったスタッフ中心でカンファレンスを実施している。本人の課題やケアについては担当者会議をもって作成している。 ご家族様が訪問した際等に本人の希望等を伝え、併せてご家族様からの希望も聞いている。	施設長が両ユニットの介護計画作成担当者となっていて、サービス担当者会議には多くの職員が参加して情報提供や意見交換を行い、モニタリング結果や業務日誌等の各種記録、利用者家族の意見や意向を聴きとったうえで、介護計画を作成している。利用者のADLに大きな変化があった場合には、利用者にとって最も適切な内容になるよう、即時介護計画の変更を行っている。介護計画を職員全員がきちんと把握してケアに臨めるよう、回覧して確認の押印をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個々の情報は個別にファイリングし誰が見ても理解し易くすることで情報を共有している。介護記録や申し送りノートを活用し、日々のケアや介護計画の見直しに活かすよう心がけている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	買い物の支援、必要時の通院介助や付き添いを行っている。個々に合わせた外出支援も行っている。訪問看護、主治医、介護職員で連携を取りながら終末期も柔軟な支援が行えるよう取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前は移動パン屋、ヤクルト販売を利用していたが、コロナ禍になってから、地域資源を取り入れる事が難しくなっていた。地域の情報を入手し利用する事を検討中。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	<p>○かかりつけ医の受診支援</p> <p>受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p>	<p>協力医が主治医となっている利用者様がほとんどであるが、他科通院はご家族に受診をお願いし結果の情報共有を行う。突然の体調変化には、ご家族の了解を得て協力医の往診等を行っている必要に応じて管理者又は看護師の同行受診を行うことで利用者様の日常での体調に関わる情報を提供している。</p>	<p>地域医療に長く貢献してきた地元の医師が協力医となっており、多くの利用者が主治医としている。月に2回回診があり、24時間連絡が取れ、駆け付けてもらえる体制になっている。他院をかかりつけ医としている利用者の通院については、家族に利用者の状況を記した情報提供票を渡して同行してもらい、聞き取った受診結果は申し送りの際に職員間で情報共有している。家族の同行が難しい場合は、常勤の看護師が同行することもある。</p>	
31		<p>○看護職との協働</p> <p>介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p>	<p>施設内看護師と情報を共有し、看護師が回診時のDrの対応や、ご家族同行の受診の際も情報提供を行っている。</p>		
32		<p>○入退院時の医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p>	<p>利用者様が入院となった際には、ご家族、医療機関と、連絡を取り合い情報把握に努め、またご本人、ご家族に不安がないよう支援している。退院時の、カンファレンス参加時には、ご本人がスムーズに戻れるよう十分な話し合いをし、退院後の生活を準備している</p>		
33	(12)	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p>	<p>状況に応じてご家族・主治医と終末期も見据えて話し合いを行い、施設で出来る事、出来ない事を説明したうえで今後の方向性を決め、チーム支援に取り組んでる。必要時には訪問看護の利用も行っている。</p>	<p>法人として看取りに関する指針は作成していないが、協力医を主治医とし、かつ、家族が連携体制を取れる場合には、希望により看取りにも対応している。職員にも看取りに関する研修を行っており、実際に看取りにかかわった職員には、管理者が声掛けする等のアフターフォローも行っている。管理者は、利用者が自宅にいるように安心して穏やかな終末期を向かえることができるお手伝いをしたいと考えている。</p>	
34		<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p>	<p>事故の対応、急変時の対応など内部研修をしている。現在はコロナ禍のため行えなかったが、以前は消防の方を招いて応急処置、AED講習を実施していた。今後は講習会再開検討。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回以上の避難訓練を実施している。地域にこころ緊急事態時支援隊が結成され、一緒に避難訓練を実施する。	年に2回、火災想定での避難訓練を実施している。職員が利用者の役をやって布団を使って避難させる訓練も実施し、課題の確認等も行っている。市のハザードマップが改訂され、事業所所在地があらたに水害の想定区域に指定されたため、水害BCP策定の準備中である。地域住民による「こころ緊急事態時支援隊」には、避難した利用者の見守りを担当してもらうことになっており、2、3年に1回は訓練にも参加してもらっている。	夜間想定での訓練はシミュレーションにとどまっているため、夜勤担当者がいざという時にスムーズに動けるよう、繰り返し訓練を行う機会を作ることが望まれる。災害対策BCPについても、策定段階から全職員が関わって、課題の洗い出しをしながら進めてほしい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	尊厳の保持について内部研修に力をいれ、利用者様の持つ大切なものを蔑ろにしない態度、私たちがご利用者に対して認める姿勢を意識し、日常ケアにおいて尊厳を考慮した支援を心がけている。	法人として「尊厳」という言葉を経営理念の中心においており、職員に対しても介護のすべての場合において「尊厳の保持」を大切にするよう研修で指導している。職員は、利用者への誇りに配慮した声掛けや、利用者本人の意向を尊重した支援を心掛けている。入浴や排泄の介助の際も、プライバシーに配慮しつつ、見守りを行っている。	利用者のプライバシーに配慮した福祉サービスの提供の前提として、基本的な知識を全職員が理解することが必要のため、プライバシー保護に関する規定やマニュアルを早急に準備してほしい。生活支援方法・設備面の両面において、必要な配慮を洗い出すとともに、個人情報とプライバシー保護の違いについても、改めて整理されることが望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中でケアの工夫や実践においてご本人が自己決定しやすいよう方法を考え、意思決定支援を行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	スタッフ一人ひとりがケアプランの理解に努め、日々の生活の中で利用者様個人が尊重されるように心がけている。ホールで自由に過ごしたり利用者様本人の意思で居室に戻ったりできる環境を作っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様の志向の把握に努め、更衣などは自分で決定してもらい、必要時は支援を行っている。また、希望がある方の白髪染めなどのお手伝いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	好み・摂取可能な食べ物などをリサーチして楽しんで食べられる食事を心がけている。コロナ禍で外食は控えていたが、外注弁当や季節に応じた手作りご飯と一緒に作った。コロナ後は再度、外食などを計画している。	職員が利用者支援に注力できること、また栄養バランス等に配慮して、食事(おかず)は外注している。利用者が食事を楽しむ事ができるよう、レクリエーションの機会に鍋物やバーベキューなどの特別メニューを取り入れたり、月に1回お弁当を取ったり、また、個別に外食ドライブに出かけるなどの支援を行って、利用者に喜ばれている。利用者のうちできる方には、野菜を手でちぎる、テーブルを拭く、下膳等をしてもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食材宅配サービスの利用で栄養のバランスやメニューにバラエティーをもたせている。水分チェック表でも1日の水分量の把握を行っている。必要に応じて、ムース食や補助食なども提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自立している利用者様には声かけ、誘導の必要がある利用者様は出来ないところだけの支援を行っている。最終的な確認を行い、清潔の保持を行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時誘導し排泄パターンを把握し、「失敗しない」という自信につながるよう努めている。昼夜ともご本人にあったオムツの適切な使用を検討し、本人の尊厳が保てている。立位が難しい利用者様でも恐怖心無く安心して排泄できるよう、二人体制で行うなど支援している。	完全に自立できる利用者は数名いるが、そのほかの利用者については、職員が「体調チェック表」を用いて一人ひとりのパターンを把握して誘導したり、オムツやリハビリパンツ、パッド等の組み合わせにより自立支援している。車いすの利用者については、職員二人体制で介助し、できるだけ利用者がトイレで排泄できるよう支援している。夜間帯は、ベッド下に設置したセンサーや、ナースコール等を利用して、職員が駆け付けて利用者が転倒しないよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	起床時の飲み物にははちみつレモンを提供し、朝食時にはヨーグルトの提供をしている。毎日、楽しみながら出来る体全体を使った体操を取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的には入浴日を決めているが、本人の体調、意思などを尊重し変更をしている。午前中に積極的に活動をして頂き、午後からゆっくりと入浴を支援している。利用者様にも好評価である。季節によって入浴剤も変えている。	基本的に週に2回入浴できるように支援しており、必要に応じてさらにドライシャンプーや全身清拭に対応することもある。浴槽には転倒防止のためのマットを敷き、浴槽に入ることが困難な状態の利用者については、シャワー浴や足浴で温まれるよう支援している。入浴を嫌がる利用者には、声掛けを工夫して風呂場へ誘導したり、同性介助を希望する利用者には担当者を変更して対応している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	空腹で寝付けない方や目が覚めてしまった方には、ホットミルクや軽食を提供している。その他にも、一人ひとりの生活習慣を把握し状況に応じた支援を行っている。居室の湿度や室温に気を配るなど環境づくりも心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	通院等で服薬変更等がある場合は職員全員で情報の共有をしている。その後の様子観察・記録も行っている。誤薬予防について全体会議で話し合いを行い、服薬マニュアルを作成した。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	自ら進んで趣味などが行えるよう、どこに何があるのか分かりやすい環境を整えている。生活歴等を参考にし、バリエーション豊かなコーナーを設置することで気分転換になるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日用品や衣類の買い物、月1回の外食を行っていたが、コロナ感染対策で控えていたが、徐々に再開している。近隣で開催されるイベントに行ったり、同系列事業所に入居中の知人に会えるように行事に参加しに行ったりする。	日常的に事業所周辺道路を散歩したり、事業所の裏手にある近隣農家の畑まで歩いていき、ブルーベリー摘みを楽しむこともある。気持ちが落ち込んでいる様子の利用者には、近くのコンビニまでの買い物に誘い、気分転換してもらっている。季節の花見ドライブの他、近隣のイベントに参加したり、病院帰りに家族と外食を楽しむ等、コロナ禍が明けてから外出の機会が増え、利用者は明るくなったとのことである。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣いとして、適当な額をお預かりし、事務所の金庫に保管管理している。利用者が買い物を希望するときは職員が付き添い、品選び支払い、受け取りを極力本人にさせていただき、金銭感覚を保持できるよう支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人への電話の希望がある場合は、施設の物を使用させていただいている。年賀状作成の支援、投稿の支援を行うこともある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	懐かしさを感じられる環境づくりを目標として、木の表札や昭和時代の風景や生活感を出すことで懐かしさを感じ昔を思い出すことで、居心地よく過ごせる環境づくりをしている。玄関や廊下共用空間は心地よい温度や湿度の管理を工夫し体感や視覚的に負担がかからないよう配慮している。長い廊下を利用し楽しめるよう、日本の風景写真や季節の作品コーナーを作り、楽しめるように工夫をしている。	隣地の大きな木が伐採され、日当たりが良くなったホールで、利用者は日中思い思いにくつろいでいる。廊下には、利用者が作成した塗り絵の他、観光地の写真が飾られており、歩きながら各地に思いをはせることができるよう工夫している。また、利用者が好きな犬や猫の写真が随所に貼ってあり、利用者が声をかけたりして癒しになっている。トイレの場所がわかりにくい利用者のために、トイレの標識がよく見えるよう工夫して作り替えている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	プライベートな空間を確保する為、パーティションを活用し冬には、畳コーナーにコタツを置き、居心地の良い場所として活用できるよう努めている。好きなことをして過ごせるように、本や、折り紙、塗り絵、パズル、シール張りなどができるように備えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時、ご本人・ご家族と相談し、新品ではなく、使い慣れた家具等を用意していただいている。居心地よく生活ができるよう、冷蔵庫やテレビを配置している。習慣や慣れ親しんだ生活が継続されるよう支援している。	各居室には、エアコンと収納能力のある大きなクローゼットが備え付けられている。クローゼットの扉を外して見える収納にして、きれいに整頓された居室もある。居室は早番の職員が毎日掃除をしているが、モップかけをする利用者もいる。ベッドは基本的に利用者による持ち込みだが、状態によっては、事業所の介護用ベッドを無料で貸し出して利用してもらっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は出来るだけ分かりやすいイラストや文字を使い、自室やトイレなどに自分で行けるよう工夫している。動線には物を置かないような配慮。一人ひとりの「できること」「わかること」を把握し、共用スペースや自室の物の配置を工夫することで自立した生活が送れるように支援している。		